

地域包括支援センターってなに？

※以下、包括支援センターと記す。

包括支援センターとは…

介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止などを総合的に支援する機関です。横浜市では地域ケアプラザ内に設置されています。包括支援センターには、専門相談員として社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師(経験のある看護師)が置かれています。区役所まで遠い為、包括支援センターは地域に住む高齢者の身近な相談窓口です。住み慣れた地域で暮らし続けられる様に皆さんの生活を支える機関です。

あなたやあなたの家族がこんな時 どこに相談しますか？



骨折や病気により
以前のように
生活ができなくなった。

介護に疲れて
しまった。



通院や買い物に
不自由を感じ始めた。



離れて暮らす家族が
他人から騙されていないか、
病気になっていないか心配。



こんなときは！包括支援センターへ

包括支援センターは相談窓口となり、相談を受け付け各種専門家につなげます。ケアマネジャーとは違います。相談は無料です。相談員が外出で不在の時も多くあるので、相談したい場合は事前に電話連絡の上ご予約をお願い致します。外出困難な方は、ご自宅まで伺うことも可能です。

包括支援センターとは、
相談内容から各種専門家へ
つなげる総合相談窓口

- 介護保険申請受付
- 役所・社協・病院
- ケアマネジャー等の
介護関連事業者
- その他さまざまな機関



新橋地域包括支援センター担当地域 (新橋地域ケアプラザ)

各中学校区域に1ヵ所設置されているので、担当地域があります。相談の対象者は主に



担当エリア在住の高齢者となっています。令和元年12月1日より岡津地域包括支援センター(岡津地域ケアプラザ)が開設され、担当地域が変わります。

ばーちゃんといつまでもこの家で暮らしたいな



地域包括支援センター各専門職の役割 お気軽にお問合せください。

社会福祉士

地域の高齢者の消費者被害、
金銭管理の対応など、

またそれに伴う講座・相談会の実施。

- ・成年後見制度個別相談会
- ・介護者のつどい
- ・エンディングノート書き方講座
- ・地域サロンへの出張講座



保健師

(経験のある看護師)

地域の高齢者が要介護状態にならない為に、地域主体の健康づくりや介護予防講座の実施。

- ・地域サロンへの出張講座
- ・かよう教室
- ・健康倶楽部



次回：介護保険について…